

## 議案第14号

### 専決処分につき承認を求めることについて

平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成23年11月25日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 目 片 信

専決第1号

専 決 処 分 書

平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号) について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項  
の規定により、別冊のとおり専決処分する。

平成23年10月12日

滋賀県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 目 片 信

平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

専決第1号

## 平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,401千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122,873,779千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年10月12日 専決

滋賀県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 目片 信

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
3 県支出金		10,425,581	11,401	10,436,982
	4 委託金	0	11,401	11,401
歳 入 合 計		122,862,378	11,401	122,873,779

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
1 総務費		443,850	11,401	455,251
	1 総務管理費	443,850	11,401	455,251
歳 出 合 計		122,862,378	11,401	122,873,779

平成 23 年 度 滋 賀 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合  
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に 関 する 説 明 書

平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	10,425,581	11,401	10,436,982
歳 入 合 計	122,862,378	11,401	122,873,779

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	443,850	11,401	455,251	11,401	0	0	0
歳出合計	122,862,378	11,401	122,873,779	11,401	0	0	0



2 歳 入

3 款 県支出金

4 項 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後発医薬品安心使用 促進事業費委託金	0	11,401	11,401	1 後発医薬品安心使用 促進事業費委託金	11,401	後発医薬品安心使用促進事業費委託金
計	0	11,401	11,401			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	443,850	11,401	455,251	11,401	0	0	0			
								8 報償費	90	委員報償
								9 旅費	18	委員旅費
								11 需用費	14	消耗品費
								12 役務費	3	通信運搬費
								13 委託料	11,267	ジェネリック医薬品利用差額通知事業
								14 使用料及び賃借料	9	会議室使用料
計	443,850	11,401	455,251	11,401	0	0	0			